

倉吉市子ども・子育て支援事業計画



平成 27 年 3 月

倉 吉 市

一人ひとりの子どもがいきいきと健やかに育つまち くらよしを目指して

近年、わが国においては、不安定な経済状況をはじめ、晩婚化や晩産化、未婚化等を背景に、急速な少子化が進行し、子どもや子育てを取り巻く環境が大きく変化する中、子どもが健やかに成長でき、子どもを安心して産み育てることができる環境整備が緊急の課題となっています。

国では、平成24年に「子ども・子育て関連3法」を制定し、「子どもの最善の利益」が実現される社会を目指すとの考えを基本に、制度、財源を一元化して新しい仕組みを構築し、子どもの幼児期の教育・保育、地域の子育て支援の総合的な推進を目指すこととされています。

このような中、本市におきましては、「次世代育成支援後期行動計画」の実績を踏まえ、次代を担う子どもや子育て家庭への支援を総合的かつ計画的に推進することを目的に、「倉吉市子ども・子育て支援事業計画」を策定いたしました。

この計画では、「一人ひとりの子どもがいきいきと健やかに育つまち くらよし」を基本理念に掲げ、子育ての基本を家庭に置き、すべての市民や事業所が力を合わせ、子どもたちが健やかに育つ地域社会を築くとともに、安心して子どもを産み、子育てに希望と喜びを感じられるまちづくりを目指すこととしています。

この目標を実現させるため、多様な子育て支援に対するニーズを把握しながら、関係機関との連携による切れ目のない子育て支援の流れを作り、必要な施策を積極的に推進し、次代を担う子どもたちや子育て家庭への支援を充実させてまいります。

市民の皆様におかれましても、子育てしやすいまちづくりに向け、ご支援とご協力をお願いするものです。

結びに、本計画を策定するにあたり、「倉吉市子ども・子育て支援事業計画案」を取りまとめたいただきました「倉吉市子ども・子育て会議」の委員の皆様、並びにご意見をお寄せいただきました市民の皆様にご心から感謝申し上げますとともに、今後、この計画の推進にあたりご協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成 27 年 3 月

倉吉市長 石田 耕太郎

目次

第1章 計画策定の趣旨等	1
1. 計画策定の趣旨	2
2. 計画の位置づけ	3
3. 計画の期間と対象	4
4. 計画の達成状況の点検及び評価	4
5. 倉吉市が目指す子ども・子育て支援	4
(1) 基本理念	4
(2) 基本方針	4
6. 施策の体系	5
第2章 子どもを取り巻く倉吉市の現状	6
1. 人口等の状況	7
(1) 人口・世帯数、世帯規模の推移	7
(2) 年齢（3区分）別人口の推移	8
(3) 人口構造	10
(4) 人口動態の推移	11
(5) 婚姻・離婚の推移	12
(6) 出生率・死亡率の推移	13
(7) 合計特殊出生率の推移	13
(8) 平均初婚年齢と出産年齢の推移	14
2. 子どもの推計人口	15
3. 子育て家庭の実態（ニーズ調査の結果より抜粋）	16
(1) 就労形態	16
(2) 日頃から子どもの世話を頼める人の有無	17
(3) 子育てに対する不安感や悩んでいること	17
(4) 子育てをする上で、特に不安に思っていることや悩んでいること	19
(5) 仕事と子育てを両立する上で大変だと感じること	19
(6) 子育てに関する相談相手	20
(7) 子どもを取り巻く環境	21
(8) 行政サービス等の利用状況等	23
(9) 本市に対して期待される子育て支援の充実内容	24
4. 子育て施策の現状	26
(1) 認可保育所の状況	26
(2) 放課後児童健全育成事業（学童保育）の状況	27
(3) 地域子育て支援センター事業の状況	27
(4) 認定こども園（幼稚園）の状況	28
(5) 母子保健事業の状況	28
(6) 就学援助の状況	30
5. 子ども・子育てにおける課題	31
第3章 基本目標と施策	33
1. 子どもの権利を守るための支援	34
基本施策1 子ども権利についての普及・啓発、自主自立への支援	34
2. 子どもの学びと育ちへの支援	37
基本施策1 子どもの生きる力を育成する教育や保育の充実	37
基本施策2 家庭や地域の教育力の向上	43
基本施策3 子どもを取り巻く有害環境対策の推進	45

3. 特別な配慮を要する子どもや家庭への支援	47
基本施策1 児童虐待防止対策の充実	47
基本施策2 障がいのある子ども等への支援	50
基本施策3 ひとり親家庭への支援	54
基本施策4 配慮を要する子どもや家庭への支援とネットワークづくり	55
4. 母子の健康の確保と増進	57
基本施策1 子どもや母親の健康の確保	57
基本施策2 「食育」の推進	60
基本施策3 思春期保健対策の充実	62
基本施策4 小児医療の充実	63
5. 働きながら子どもを育てる人への支援	65
基本施策1 職業生活と家庭生活の両立の支援	65
基本施策2 男女共同による子育ての推進	67
6. 子どもや子育てに配慮した生活環境の整備	68
基本施策1 子育てに配慮した施設整備の推進	68
基本施策2 子どもの交通安全の確保や犯罪等の被害から守るための活動の推進	70
基本施策3 被害に遭った子どもの保護の推進	72
7. 地域における子育ての支援	73
基本施策1 地域における子育てサービスの充実	73
基本施策2 保育サービスの充実	76
基本施策3 子育て支援のネットワークづくり	78
基本施策4 児童の健全育成	80
基本施策5 地域における子育て資源の有効活用	82
第4章 教育・保育、子育て支援事業の量の見込み等	84
1. 教育・保育提供区域の設定	85
2. 教育・保育の量の見込みと確保方策等	86
3. 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと提供体制の確保	90
(1) 利用者支援事業	90
(2) 延長保育事業	91
(3) 放課後児童クラブ	92
(4) 子育て短期支援事業	93
(5) 乳児家庭全戸訪問事業	95
(6) 養育支援訪問事業、子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業	96
(7) 地域子育て支援拠点事業	97
(8) 一時預かり事業	98
(9) 病児保育事業	100
(10) ファミリー・サポート・センター事業	101
(11) 妊婦健康診査	103
(12) 実費徴収に係る補足給付を行う事業	104
(13) 多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業	104
4. 認定こども園の普及、幼児期の学校教育・保育、地域の子育て支援の推進方策に係る事項	105
放課後子ども総合プランの推進に向けての行動計画	106
倉吉市ひとり親家庭等自立支援計画（母子家庭及び父子家庭並びに寡婦自立促進計画）	107
資料編	121